

医薬品の安定供給体制と一般名処方について

〔医薬品の供給が不足した際の対応について〕

医薬品メーカーの工場での薬品の製造や出荷の工程に問題が発生するなどして、医薬品の供給が不安定になることがあります。当院では医薬品の供給が不足した場合には、医師や薬剤師が連携し、治療計画の見直しを行う等、適切に対応する体制を整備しています。

医薬品の供給状況により、処方箋を一般名処方で交付する場合



医薬品の供給状況により

「一般名処方[※]を行う」、「一般名処方[※]へ変更する」等の場合には、一般名処方[※]を行うことについて、患者さんへ十分に説明を行います。

※処方箋への薬の書き方には、「銘柄名処方」と「一般名処方」の2種類があります。

銘柄名処方は、薬の商品名を書くため、原則、当該銘柄を用いて調剤されます。

一方、一般名処方は、有効成分が同じであれば、どの後発医薬品も調剤可能となるため、保険薬局において対応の柔軟性が増し、患者さんへ安定的な医薬品の供給が可能となります。

医薬品の供給状況により投与する薬剤を変更する場合



医薬品の供給状況により、投与する薬剤を変更する場合には、薬剤を変更することについて、患者さんへ十分に説明を行います。

〔医薬品の銘柄指定について〕

令和6年10月から一部の医薬品について、医療上の必要性がなく、かつ、患者さんの希望によって銘柄を指定される場合は、自己負担金額が増えることがあります。

上記のことについてお尋ねがある場合は、主治医または薬剤師へお尋ねください。

医療法人是心会

 久保内科病院